

南茅部大舟・望路地区漁港整備要望を申し入れ

地域から強い要望のあった大舟漁港の分区指定について、三月十日に道議会水産林務委員会岡田俊之委員長同席のもと、水産林務部に申し入れを行いました。

この望路地区は鹿部町と隣接した南茅部地域の西端に位置し、昆布養殖を主体に採藻・小型定置網・ウニ・タコ漁と年間を通じて操業が行われており、小型定置網の動力船は隣接する美呂泊漁港、主力昆布漁等の船外機船は建設海岸斜路を利用しています。

しかし、当地域は磯波の強い地形柄、多少の波浪でも影響を受けやすく、操業の制約や天候急変時の安全操業確保が大きな課題となっています。

また、一番近い美呂泊漁港までは、陸路5kmの車両往復と前浜にある昆布養殖施設まで同距離の水路往復が通常作業に加わり、家族全体が大変な労力と時間を費やさなければなりません。

このような状況の中、以前より道を通じて水産庁に資料提供や説明等を行ってりましたが、年度明けには整備に向けて水産政策審議会に諮られるよう、道としての強い要望を取り組むように申し入れを行いました。



安全操業確保のため整備が急務な南茅部地域望路海岸

本町・五稜郭・梁川地区における風俗営業の制限に関する要望を道警に申し入れ

三月十四日、函館市議会から議長・各会派代表者が道議会を訪れ、南北海道議員連盟の函館市選出議員団に対して標記の件の要望があり、それを受けて定例会最終日の二十六日に道公安委員会に申し入れを行いました。

この問題は、本町地区の一部が建築基準法上、風俗営業店の建築が認められない用途地域（近隣商業地域）であったため、地区内にある飲食店のほとんどが風営法違反となり、これを解決するため、函館市は当該地区の用途地域を風俗営業店の建築が認められる商業地域に変更しましたが、その後、地区内にある病院が助産施設（児童福祉施設）に指定されていたことが判明したため、風営法上、助産施設の敷地から周囲百メートル以内では風俗営業ができないこととなり、現在、地区内で営業している約三百四十店が営業許可を得られない状況になっているものです。

このことは、地域経済にとっても大きな問題であり、所轄の中央署だけではなく道警本部・公安委員会に特段の配慮を要請いたしました。



営業の制限が心配される本町の飲食店街

高橋亨道議所属委員会での質問内容

- 2月4日 道州制・地方分権特別委員会（支庁制度集中審議）
- 支庁を廃止し、総合振興局と振興局にする根拠と業務内容について他
- 2月5日 保健福祉委員会（道立病院の指定管理者制度導入について）
- 指定管理者は民間であるが地域が望む医療が維持できるか他
- 2月26日 保健福祉委員会（地域医療対策について）
- 道内地域医療の維持に努力している公立病院等の現状認識について他
- 3月19日 予算特別委員会第二分科会
- 建築基準法改正に関わる建設業の倒産等について
 - 道路特定財源について
 - DV防止と被害者の保護及び自立支援について

第一回定例会で採択された決議・意見書

（◎は政審発議 ○は委員会発議 ●は自民・公明発議）

- ◎日米地位協定の見直しに関する意見書
 - ◎地方議会議員の位置付けの明確化を求める意見書
 - ◎地域医療を担う医師の養成を求める意見書
 - ◎精神科医療の充実にむけての意見書
 - ◎輸入食品の検査・検疫体制の抜本的強化を求める意見書
 - ◎安定的な雇用の確保に関する意見書
 - ◎改正建築基準法施行の影響に対し実効性ある対策を求める意見書
 - ◎米国の「北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除」に反対する意見書
 - 北方領土問題の解決促進に関する意見書
 - 介護保険制度の改正に関する意見書
 - 保育所や放課後児童クラブなどに対する子育て支援予算の財政措置に関する意見書
 - 飼料価格の高騰対策に関する意見書
 - 道路整備に必要な財源確保に関する意見書
- （なお、民主党道民連合は、「道路特定財源の一般財源化を求める道路関係諸税の暫定税率廃止を求める意見書」を提案したが、自民、公明の反対で否決された。）